解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

長崎県佐世保市須田尾町四〇九番地

特定非営利活動法人茶屋の原

清算人　山本　正彦

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

熊本市西区島崎四丁目七番七五号

株式会社児藤商店

代表清算人　馬場　昭人

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

熊本県八代市上片町二一一三番地

大瀬鉱山株式会社

代表清算人　嶽村　泰子

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

宮崎市丸山二丁目六七番地

有限会社グロリーエイト

清算人　平尾　豊顕

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

沖縄県南城市玉城字屋嘉部四四一番地

有限会社豊

清算人　金城　渡

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年四月十日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

新潟県新発田市諏訪町三丁目二番一九号

宗教法人慶学院

清算人　古山　洋子

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年三月十九日新潟地方裁判所長岡支部の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

新潟県見附市新町三丁目一番四四号

宗教法人雲隆寺

清算人　山口　祐子

解散公告（第一回）

当法人は、令和四年十二月二十六日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

大阪市西区九条一丁目一三番一一号

医療法人フジイ内科クリニック

清算人　藤井永都子

解散公告（第一回）

当法人は、令和六年十月二十日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

徳島県吉野川市鴨島町西麻植字麻植市九一番地の一

医療法人工藤歯科医院

清算人　工藤　佳子

解散公告（第一回）

当法人は、令和六年九月二十八日開催の社員総会の決議で解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

筑紫野市二日市中央四丁目一四番二三号

医療法人飯野内科

代表清算人　飯野　研三

解散公告（第一回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

鹿児島市呉服町五番一二号

医療法人長嶺整形外科医院

清算人　長嶺　隆徳

解散公告（第二回）

当法人は、令和三年十二月九日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により令和七年二月二十五日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

東京都江戸川区松島二丁目三〇番一号一階

医療法人社団昇英会

清算人　川野　哲英

解散公告（第二回）

当組合は、令和七年一月二十八日福岡県知事の認可を受けて解散しましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

福岡県宮若市金生五八二番地

下金生生産森林組合

清算人　藤島　信介

解散公告（第三回）

当法人は、令和六年五月十日開催の社員総会の決議並びに北海道知事の認可により令和七年三月十四日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

北海道足寄郡足寄町北一条三丁目六番地

医療法人医進会

清算人　進藤　正二

第３期決算公告　令和７年３月21日

東京都千代田区丸の内二丁目１番１号
明治生命館７階ディーエルエイ・パイパー東京パートナーシップ外国法共同事業法律事務所内

10x Genomics Japan株式会社

代表取締役　エリック・エス・ウィタカー

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,347,937
	資産合計	1,347,937
負債及び純資産の部	流動負債	1,295,543
	賞与引当金	28,486
	有給休暇引当金	7,772
	株主資本	52,394
	資本金	300
	利益剰余金	52,094
	その他利益剰余金	52,094
	（うち当期純利益）	(51,543)
	負債・純資産合計	1,347,937